丸一鋼管株式会社

［第84回定時株主総会招集ご通知添付書類］

第84期 報告書

平成29年4月1日▶
平成30年3月31日

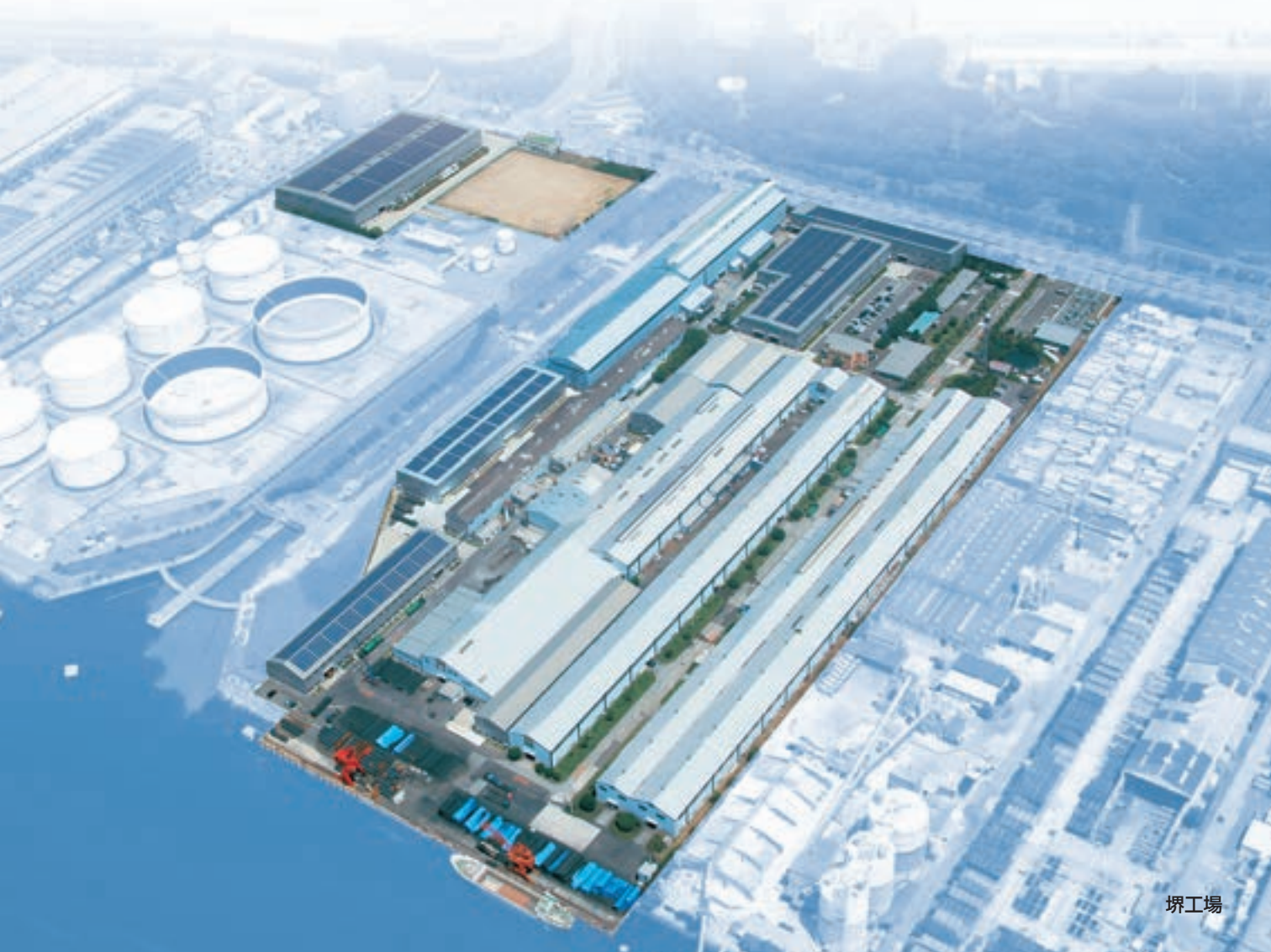

堺工場

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに当社グループの事業の概況をご報告申しあげます。

新たに策定いたしました第5次中期経営計画のもと、事業環境が急激に変化するなか、当社は引き続き社会の要請に応えながら高い収益力を維持しつつ、将来の成長に必要な投資を積極的に行い、さらなる成長を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成30年6月



代表取締役会長兼CEO
鈴木博之

代表取締役社長兼COO
吉村貴典

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い内外需に支えられた堅調な企業業績、雇用環境の着実な改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、海外においても、米国経済は依然として堅調な動きが継続し、中国景気も持ち直しが続き、ASEAN諸国も全体的には緩やかに景気回復基調で推移いたしました。

鉄鋼業界は、国内需要は自動車・機械生産などの鉄鋼需要関連の指標が上昇する中で回復基調であり、パイプ業界の需要も年度ベースで若干の数量増でありました。一方、海外の鉄鋼需要は堅調で、また近年国際価格の波乱要因であった中国の価格は高値安定し市況の回復につながりました。ただ足元では米国の通商拡大法232条により、先行き不透明な状況にあります。

（日本）

国内事業につきましては、材料コイルの大幅な値上がりと供給がタイトな状況により、当社では製品の販売数量よりも価格への転嫁を優先して取り組んできました。当連結会計年度では、売上高は、建材を中心に販売数量の微増と販売価格の上昇により988億4千3百万円（前年度比11.4%増）と増収となりました。一方、年度を通しての製品価格へのコイル仕入価格上昇分の転嫁が追いつかず、亜鉛などの副資材のコストアップもあり、コストダウンや設備改造による生産効率の向上に取り組んだものの、セグメント利益は176億円（前年度比9.7%減）と減益になりました。

（北米）

北米事業につきましては、販売数量は前年同期比微増ながら販売価格の上昇により、売上高は267億3千6百万円（前年度比19.4%増）の増収となりました。収益面は、材料価格の上昇に併せてスプレッドの確保に注力したものの追いつかず、セグメント利益は19億2百万円（前年度比2.2%減）と若干の減益になりました。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（SUNSCO社）はベトナム国内市場の競争激化と輸出市場の輸入制限拡大による数量減、更にはコイル価格上昇を販売価格に転嫁しきれず、大幅な減益となりました。一方、インドのマルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（KUMA社）ではインド国内４輪＆２輪自動車の生産増やトラック・バス用の径の大きな特殊排気管の需要取り込みが奏功し、販売数量の増加に加えスプレッドの改善も図れ、大幅な増益を確保できました。その結果、売上高は306億8千6百万円（前年度比17.3%増）の増収となったものの、セグメント利益は10億8千1百万円（前年度比62.7%減）と大幅な減益になりました。

設備投資関連につきましては、国内では、詫間工場めっきラインの更新工事が完了、堺工場1号機製管機更新工事が完了するとともに、東京工場の寸法

切工場を増設いたしました。また、販売拠点強化に向け、丸一鋼販株式会社の北陸営業所を新築し移転いたしました。

海外では、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド（SUNSCO(HNI）社）の第1工場建屋延長工事を進めるとともに、米国マルイチ・アメリカン・コーポレーション(MAC社）での新倉庫棟の建設に着手いたしました。

事業全体の状況は、当連結会計年度の売上高は、販売数量増と販売価格の上昇により1,562億6千6百万円(前年度比13.8%増)と増収になりました。なお、この売上高は平成21年3月期の1,542億7千9百万円を上回る過去最高金額となっております。一方、国内外において材料価格の値上がりを販売価格へ転嫁することに鋭意取り組んでまいりましたが、これが未達の状態でスプレッドが悪化しました。コストダウンや生産効率の向上に努めましたが、営業利益は208億2千6百万円（同15.0%減)、経常利益は229億8千6百万円（同12.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は157億7千7百万円（同10.9%減）といずれも減益となりました。

なお、業績に用いた外貨換算率は1米ドル112円19銭であります。

上記の実績は、平成29年11月9日に修正公表しました通期業績予想値に対して、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のいずれも上回っております。

以上、当連結会計年度の業績などを踏まえて、剰余金の配当につきましては、平成30年5月10日開催の取締役会で、年間配当金を1株当たり80円50銭、うち期末配当金として55円50銭の支払いを決議いたしました。

セグメント情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
日　　本	98,843	11.4	63.3
北　　米	26,736	19.4	17.1
ア　ジ　ア	30,686	17.3	19.6
合　　計	156,266	13.8	100.0

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は地域別の販売体制を基礎としております。

製品およびサービスに関する情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
鋼　管　事　業	121,275	13.3	77.6
表面処理鋼板事業	27,795	15.3	17.8
そ　の　他　事　業	7,195	17.5	4.6
合　　計	156,266	13.8	100.0

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域に関する情報は次のとおりであります。

区　　分	売上高（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
日　　本	97,420	11.6	62.3
北　　米	28,822	20.7	18.5
アジア・オセアニア	29,489	16.0	18.9
そ　の　他	534	△18.7	0.3
合　　計	156,266	13.8	100.0

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし国または地域別に分類しております。

「鋼管ひとすじ」マルイチはパイプのリーディングカンパニーです。

当社グループは、溶接鋼管の製造・加工・販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

取扱製品の種類を分類すると次のとおりであります。

鋼　管



構造用鋼管

一般構造用炭素鋼鋼管
一般構造用角形鋼管
建築構造用角形鋼管（マルイチコラム）
機械構造用炭素鋼鋼管
機械構造用角形鋼管
農芸用鋼管
鉄塔用高張力鋼管
鋼管杭
ステンレス鋼管
米国規格冷間成形角形鋼管



配管用鋼管

配管用炭素鋼鋼管
鋼製電線管
水道用亜鉛鍍金鋼管
圧力配管用炭素鋼鋼管
米国規格配管用鋼管
英国規格配管用鋼管
米国石油協会規格ラインパイプ
米国石油協会規格チュービング
英国規格鋼製電線管





表面処理鋼板

鍍金コイル・カラーコイル

溶融亜鉛鍍金帯鋼
カラーコイル



その他

照明柱他

照明柱・標識柱
鋼構造物の設計製作
電線管附属品
設備機械およびその他
自動車部品





2．設備投資等の状況

(1) 当連結会計年度中における設備の新設等

当連結会計年度中における設備投資金額は総額56億円で、その主なものは、堺工場の製管機・スリッター更新等で8億円、東京工場の寸法切工場建設で4億円、詫間工場の鍍金設備更新などで2億円、丸一鋼販株式会社の北陸営業所建設で11億円、米国MAC社の新倉庫建設で4億円、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（Leavitt社）の製管機更新などで4億円等であります。

(2) 次期連結会計年度における設備の新設等

次期連結会計年度における設備投資金額は71億円を見込んでおります。その主なものは、堺工場の機械設備改造などで7億円、東京工場のスリッターラインなどで4億円、本社移転関連で3億円、丸一鋼販株式会社の新潟営業所建設で7億5千万円、米国MAC社の新倉庫建設および製管機更新で6億円、Leavitt社の製管機更新などで5億円、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（MOST社）の製管機増設で4億円等であります。

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3．資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4．事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5．事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6．他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

7．吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業の収益環境や雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の経済対策の効果もあって、国内景気は引き続き緩やかに回復していくものと見込まれます。海外経済も緩やかな回復を維持する見込みであるものの、米国での保護主義的な動きや、海外の政治・経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などが懸念されます。

（日本）

国内事業につきましては、建築向け製品を中心に需要の高まりが期待されます。一方、材料価格の値上がり分の販売価格への転嫁が現状未達な中で、コイル調達のタイト感と更なる追加値上げ圧力が強く、スプレッドの改善の難航が懸念されます。引き続き、販売価格への転嫁を最優先に、新規開拓やモデルミックスの改善など収益確保の努力を継続してまいります。

（北米）

北米事業につきましては、足元は大幅な輸入増税から米国内価格は仕入および販売ともに急騰しており、採算は改善しておりますが、急騰した鋼材価格の先行きは大変不透明な状況であります。なお、米国Leavitt社での2インチライン更新、米国MAC社2インチラインの更新、米国MOST社での2インチライン増設など、設備新設・更新による販売力の一層の強化に取り組んでまいります。メキシコのマルイチメックスS.A.de C.V.（Maruichimex社）での自動車向け鋼管販売での切断要望に応えた新工場建設などの対応をしてまいります。

（アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムSUNSCO社では次期の黒字化定着が最大の課題でありますが、米国の通商問題の影響で米国向け輸出が不安定になると同時に、アジア地区全体の鉄鋼市況が混乱する懸念が強まっております。同社では不採算取引の見直し、国内パイプ営業力の強化、設備稼働率・歩留まりの改善など、黒字化定着を緊張感をもって鋭意進めてまいります。また、インドKUMA社では、インドの北部と南部にある２工場で、好調なインド国内４輪＆２輪自動車の生産の増加によるステンレス鋼管需要増に対応すると同時に、新設した4インチ薄肉造管機によるトラック・バス用の径の大きな環境対応仕様の特殊排気管の需要取り込みによる業容拡大を継続いたします。

この様な見通しのもと、次期の連結会計年度の業績見通しを、売上高は1,644億円、営業利益は201億円、経常利益は215億円、親会社株主に帰属する当期純利益は143億円といたしました。なお、業績予想に用いた外貨換算率は1米ドル107円であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

9．財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第81期（平成27年3月期）	第82期（平成28年3月期）	第83期（平成29年3月期）	第84期（当連結会計年度）（平成30年3月期）
売上高（百万円）	152,668	144,968	137,277	156,266
経常利益（百万円）	19,919	18,944	26,192	22,986
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,299	11,184	17,715	15,777
1株当たり当期純利益（円）	109.76	133.71	214.09	190.67
総資産（百万円）	321,452	294,871	306,453	316,418
純資産（百万円）	254,374	241,878	259,223	269,305

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

連結

●売上高

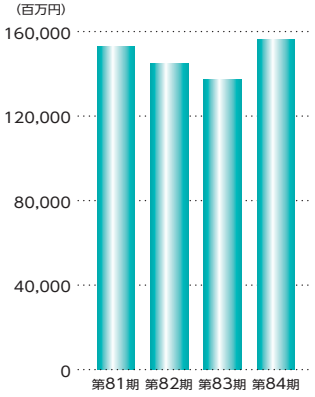

●経常利益

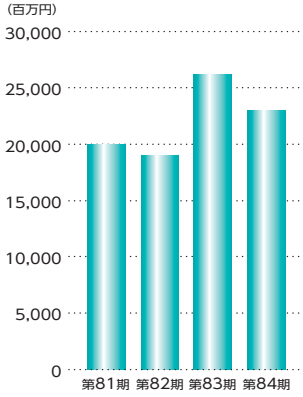

●親会社株主に帰属する当期純利益

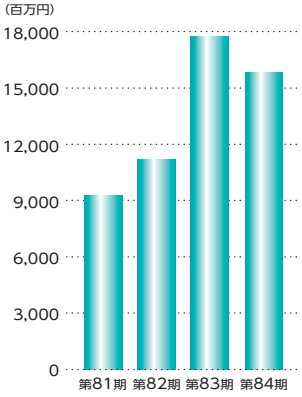

●1株当たり当期純利益

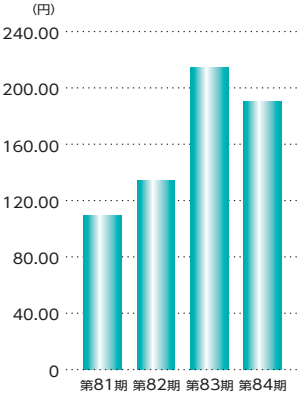

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

項目＼期別	第81期 (平成27年3月期)	第82期 (平成28年3月期)	第83期 (平成29年3月期)	第84期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	97,576	89,615	87,518	95,601
経常利益(百万円)	18,688	18,936	20,063	19,200
当期純利益(百万円)	12,926	5,049	14,091	13,827
1株当たり当期純利益(円)	152.56	60.37	170.31	167.11
総資産(百万円)	234,652	215,405	227,054	238,944
純資産(百万円)	204,474	189,273	201,505	209,987

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

個別

●売上高

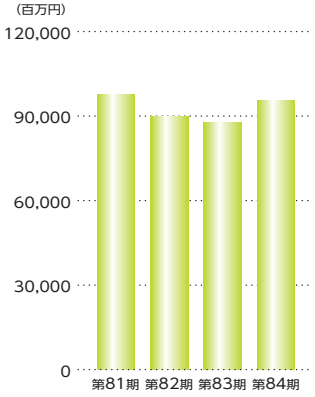

●経常利益

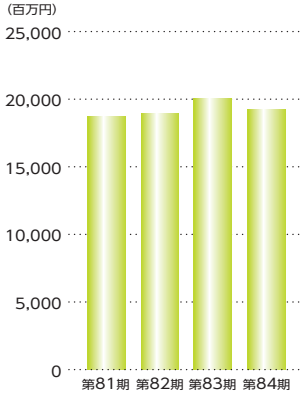

●当期純利益

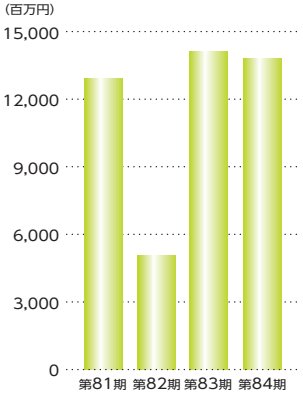

●1株当たり当期純利益

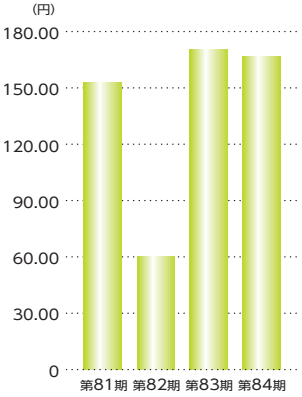

10. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸一鋼販株式会社	122（百万円）	91.1%（27.8）	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	30（百万円）	100.0%（60.0）	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	67.5（百万円）	100.0%（9.8）	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	300（百万円）	93.5%（92.2）	自動車部品の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション	7.5（百万米ドル）	61.0%（8.0）	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク	170.5（百万米ドル）	100.0%	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC	25（百万米ドル）	90.0%（90.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC	55（百万米ドル）	100.0%(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチメックスS.A. de C.V.	270（百万メキシコペソ）	60.0%（60.0）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー	130（百万米ドル）	72.5%	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド	263,927（百万ベトナムドン）	100.0%(100.0)	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド	113,454（千インドルピー）	70.0%	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。
2. 当社の議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
3. マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが90.0%の議決権比率を保有しております。
4. マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッドにつきましては、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニーが100.0%の議決権比率を保有しております。
5. 株式会社アルファメタルにつきましては、九州丸一鋼管株式会社が92.2%の議決権比率を保有しております。
6. マルイチメックスS.A. de C.V.につきましては、マルイチ・アメリカン・コーポレーションが30.0%、MKK・USA・インクが30.0%の議決権比率を保有しております。
7. マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCにつきましては、MKK・USA・インクが100.0%の議決権比率を保有しております。

11. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当企業集団は溶接鋼管の製造、加工、販売ならびにこれに関連する業務を営み、帯鋼から鋼管になるまでの作業を一貫的に行い、取扱商社を通じて需要家に販売しております。

12. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成30年3月31日現在）

(1) **当　　社**

本　　社　大阪市西区北堀江三丁目9番10号

事　務　所

札幌事務所（北海道北広島市）、東京事務所（東京都中央区）、名古屋事務所（名古屋市熱田区）、
大阪事務所（大阪市西区）、広島事務所（広島県安芸郡）、福岡事務所（福岡市博多区）、
特品事業部（堺市東区）

工　　場

東京工場（千葉県市川市）、名古屋工場（愛知県海部郡）、堺　工　場（堺市西区）、
詫間工場（香川県三豊市）、堺特品工場（堺市東区）、鹿島特品工場（茨城県潮来市）

(2) **子　会　社**

会社名	本社所在地	営業所等
丸一鋼販株式会社	大阪市西区	本社　13営業所
北海道丸一鋼管株式会社	北海道苫小牧市	本社　1事業所
九州丸一鋼管株式会社	熊本県玉名郡	本　　社
四国丸一鋼管株式会社	香川県三豊市	本社　1事業所
株式会社アルファメタル	福岡県宮若市	本　　社
マルイチ･アメリカン･コーポレーション	米国カリフォルニア州	本　　社
ＭＫＫ・ＵＳＡ・イ　ン　ク	米国デラウェア州	本　　社
マルイチ･レビット･パイプ･アンド･チューブLLC	米国イリノイ州	本　　社
マルイチ･オレゴン･スチール･チューブLLC	米国デラウェア州	本　　社
マルイチメックスS.A. de C.V.	メキシコアグアスカリエンテス州	本　　社
マルイチ･サン･スチール･ジョイント･ストック･カンパニー	ベトナムビンドン省	本　　社
マルイチ･サン･スチール･（ハノイ）･カンパニー･リミテッド	ベトナムビンフック省	本　　社
マルイチ･クマ･スチール･チューブ･プライベート･リミテッド	インドハリヤナ州	本社　1事業所

(3) **使用人の状況**（平成30年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減数
1,967名	12名増

（注）使用人数は、就業人員であります。

13. 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社国際協力銀行	4,075
株式会社三井住友銀行	2,819
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,473

（注）1. 上記の借入額については、海外連結子会社における平成29年12月31日現在の借入額となっております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

1．発行可能株式総数 200,000,000株　**2．発行済株式の総数** 94,000,000株（自己株式11,156,768株を含む。）

3．株主数 11,804名

4．大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ヨシムラホールディングス	4,200,000	5.06
株式会社三井住友銀行	3,900,310	4.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,886,134	4.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,443,500	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・JFEスチール株式会社退職給付信託口）	3,003,000	3.62
JFEスチール株式会社	2,602,382	3.14
吉村精仁	2,496,400	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,473,800	2.98
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,470,100	2.98
CHINA STEEL CORPORATION	2,000,000	2.41

（注）1. 当社は自己株式（11,156,768株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。また、自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式（11,156,768株）には、従業員インセンティブプラン「株式給付型ESOP」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有している当社株式（96,600株）は含めておりません。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

●株式の分布状況

所有者別

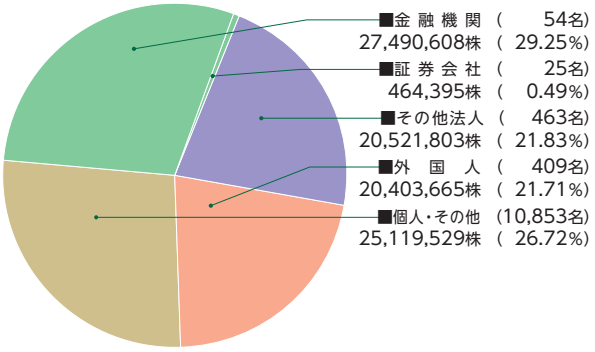

所有数別

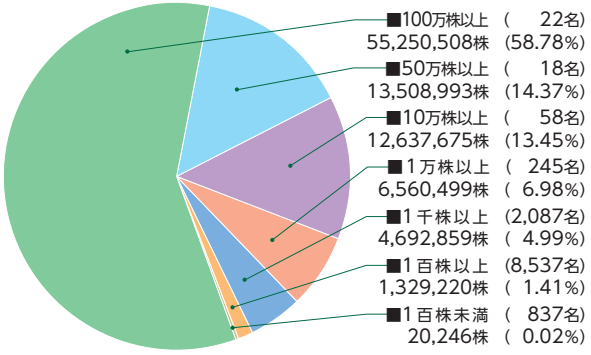

地域別

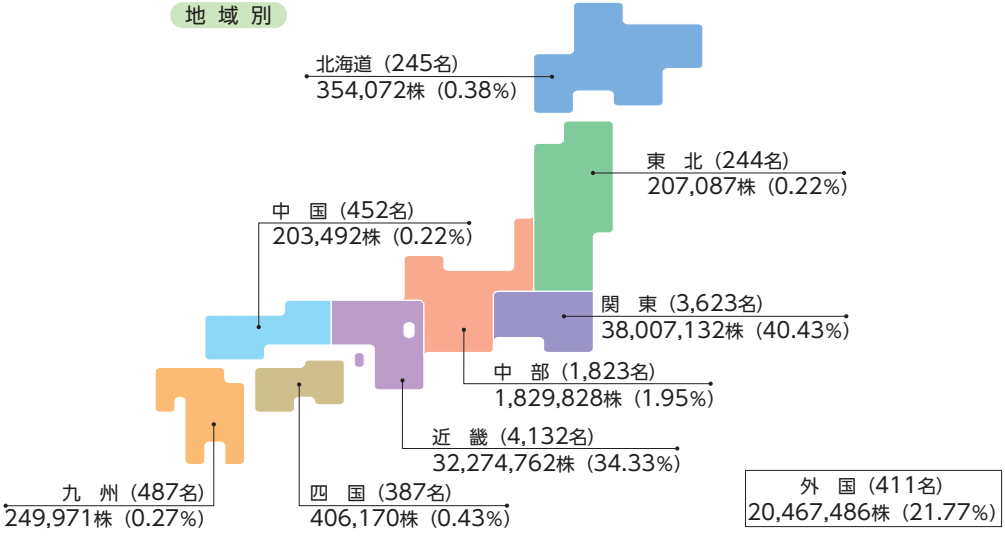

5．その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1．当事業年度末日における当社の取締役が保有する新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	発行価額	保有者数
第1回	4個 （1個当たり1,000株）	普通株式　4,000株	平成17年7月8日から 平成37年6月29日まで	無償	3名
第2回	57個 （1個当たり100株）	普通株式　5,700株	平成18年11月10日から 平成38年11月9日まで	1個当たり 228,100円	3名
第3回	34個 （1個当たり100株）	普通株式　3,400株	平成19年9月11日から 平成39年9月10日まで	1個当たり 241,600円	3名
第4回	38個 （1個当たり100株）	普通株式　3,800株	平成20年9月11日から 平成40年9月10日まで	1個当たり 243,100円	3名
第5回	69個 （1個当たり100株）	普通株式　6,900株	平成21年9月9日から 平成41年9月8日まで	1個当たり 138,300円	3名
第6回	87個 （1個当たり100株）	普通株式　8,700株	平成22年9月9日から 平成42年9月8日まで	1個当たり 139,100円	4名
第7回	82個 （1個当たり100株）	普通株式　8,200株	平成23年9月9日から 平成43年9月8日まで	1個当たり 132,700円	4名
第8回	107個 （1個当たり100株）	普通株式　10,700株	平成24年9月11日から 平成44年9月10日まで	1個当たり 118,800円	4名
第9回	78個 （1個当たり100株）	普通株式　7,800株	平成25年9月10日から 平成45年9月9日まで	1個当たり 186,600円	4名
第10回	79個 （1個当たり100株）	普通株式　7,900株	平成26年9月9日から 平成46年9月8日まで	1個当たり 213,500円	4名
第11回	68個 （1個当たり100株）	普通株式　6,800株	平成27年9月9日から 平成47年9月8日まで	1個当たり 224,900円	4名
第12回	80個 （1個当たり100株）	普通株式　8,000株	平成28年9月9日から 平成48年9月8日まで	1個当たり 279,300円	4名
第13回	90個 （1個当たり100株）	普通株式　9,000株	平成29年9月9日から 平成49年9月8日まで	1個当たり 246,700円	4名

（注）1.　上記新株予約権の1株当たり行使価格は、1円であります。
2.　上記新株予約権の行使は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日間に限られます。
3.　社外取締役および監査役は保有しておりません。

2．当該事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3．その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木博之	代表取締役会長兼CEO	丸一鋼販株式会社代表取締役社長 九州丸一鋼管株式会社代表取締役社長 マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー会長 一般社団法人関西経済同友会代表幹事
吉村貴典	代表取締役社長兼COO	四国丸一鋼管株式会社代表取締役社長
堀川大仁	取締役 営業部門管掌	北海道丸一鋼管株式会社代表取締役社長 丸一金属制品（佛山）有限公司董事長
目黒義隆	取締役 東京事務所長	
中野健二郎	取締役	京阪神ビルディング株式会社取締役会長 レンゴー株式会社社外取締役 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
牛野健一郎	取締役	
鈴木省三	常勤監査役	
奥村萬壽雄	監査役	
松尾園子	監査役	松尾法律事務所代表

（注）1. 取締役のうち中野健二郎氏、牛野健一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち奥村萬壽雄氏、松尾園子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松尾園子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し、豊富な知識と経験を有するものであります。
4. 取締役中野健二郎氏、牛野健一郎氏、監査役奥村萬壽雄氏、松尾園子氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当社は、常勤監査役鈴木省三との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する内容の責任限定契約を締結しております。
6. 監査役奥村萬壽雄氏は、平成29年6月20日付にてシャープ株式会社の社外監査役、平成29年6月22日付にて公益財団法人日本道路交通情報センターの理事長、平成29年6月29日付にて株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外取締役（監査等委員）をそれぞれ退任いたしました。
7. 監査役矢野龍彦氏は、平成30年1月16日逝去により退任いたしました。なお、同氏の在任期間中の重要な兼職の状況は、矢野公認会計士事務所代表であります。
8. 取締役鈴木博之は、平成30年5月15日付にて一般社団法人関西経済同友会の代表幹事を退任いたしました。

（ご参考）　当社では、経営にかかわる意思決定機能と業務執行機能を分離するとともに執行役員制度を導入しており、平成30年3月31日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

氏　　名	会社における地位および担当等
鈴　木　博　之	会長執行役員兼CEO
吉　村　貴　典	社長執行役員兼COO
堀　川　大　仁	副社長執行役員　営業部門管掌
目　黒　義　隆	常務執行役員　東京事務所長
堀　川　輝　行	常務執行役員　名古屋事務所長
酒　井　康　行	常務執行役員　マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー社長
角　野　　実	常務執行役員　生産・技術部門管掌
竹　内　　健	執　行　役　員　社長室長
河　村　康　生	執　行　役　員　管理部門管掌経理部長
本　田　俊　作	執　行　役　員　マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC副社長
石　松　伸　一	執　行　役　員　人事総務部長
山　本　信　弘	執　行　役　員　福岡事務所長
樺　沢　賢　治	執　行　役　員　広島事務所長
池　田　幸　一	執　行　役　員　名古屋工場長

2．取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取　締　役	6（うち社外取締役　2）	214（うち社外取締役 19）
監　査　役	4（うち社外監査役　3）	29（うち社外監査役 17）
合　　計	10	243

（注）1.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.　支給額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した57百万円が含まれております。
3.　当社の取締役に対し、22百万円相当の新株予約権を発行しており上記に含まれております。
4.　上記には、平成30年1月16日に逝去されました社外監査役1名が含まれております。
5.　株主総会の決議による取締役の報酬の額は年額2億5千万円以内（平成18年6月29日開催の第72回定時株主総会決議による。）、監査役の報酬の額は年額3千5百万円以内（平成17年6月29日開催の第71回定時株主総会決議による。）であります。

3．社外役員に関する事項

取締役　中野健二郎氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
取締役　牛野健一郎氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
監査役　奥村萬壽雄氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
　　監査役会15回開催　うち15回出席
監査役　松尾園子氏
　　取締役会16回開催　うち16回出席
　　監査役会15回開催　うち15回出席

社外取締役の中野健二郎氏は、平成20年6月開催の当社第74回定時株主総会で監査役に選任され、その後、平成25年6月開催の当社第79回定時株主総会で取締役に選任されました。また、平成22年6月まで株式会社三井住友銀行の代表取締役副会長を兼務しておりましたが退任し、同年6月から京阪神不動産株式会社（現京阪神ビルディング株式会社）の代表取締役社長を、平成28年6月からは同社取締役会長を兼務するとともに、レンゴー株式会社の社外取締役並びにエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。会社経営および国内外の経済・金融市場に関する豊富な知識と経験を有しており主に当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。なお、京阪神ビルディング株式会社およびレンゴー株式会社、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と当社の間に重要な取引はありません。

社外取締役の牛野健一郎氏は、平成28年6月開催の当社第82回定時株主総会で取締役に選任されました。また、平成25年4月まで当社の主要な取引先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の代表取締役社長でありましたが退任されております。会社経営において培われた経営者としての高い見識と鉄鋼業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献していただくため取締役会で発言を行っております。

社外監査役の奥村萬壽雄氏は、平成25年6月開催の当社第79回定時株主総会で監査役に選任されました。また、平成29年6月まで公益財団法人日本道路交通情報センターの理事長、シャープ株式会社の社外監査役、株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務されておりましたが退任されております。主に取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する見地から発言を行っております。なお、公益財団法人日本道路交通情報センター、シャープ株式会社、株式会社テレビ朝日ホールディングスと当社の間に重要な取引はありません。

社外監査役の松尾園子氏は、平成27年6月開催の当社第81回定時株主総会で監査役に選任されました。松尾法律事務所の代表を兼務し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。なお、松尾法律事務所と当社との間に重要な取引はありません。

4．社外役員との責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社子会社であるマルイチ・アメリカン・コーポレーション、マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー、マルイチ・サン・スチール・(ハノイ)・カンパニー・リミテッド、MKK・USA・インク、マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC、マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド、マルイチメックスS.A. de C.V.、マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLCは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	区　　分	支　払　額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
②	当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについての必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。

3．非監査業務の内容

該当事項はありません。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

6 会社の体制および方針

1．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内にコンプライアンス委員会を設置し、法令・定款の遵守を最優先課題として当社グループ全体をモニタリングする。また、内部監査室による監査と監査役の監査を充実させ不祥事の早期発見に努める。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行状況を事後的に確認する方法として、当社の文書の作成と保存・管理に関する社内規定に基づき重要情報の保存・管理を行う。

②損失の危険の管理に関する規定その他の体制

丸一鋼管グループにおいて発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応を行うため「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会に係る社内規則および規程に基づき職務を遂行する。

当社は中期経営計画を策定し、丸一鋼管グループとして達成すべき目標を明確化する。

④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行は当社の「コンプライアンス・マニュアル」、「内部者取引の規制および内部情報の管理に関する規則」に基づき遂行する。

⑤当社の子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ会社に関する管理は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社を管理する体制とし、グループ会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については取締役会に報告を行う。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき、グループ会社に内部監査を実施し丸一鋼管グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より補助すべき使用人の設置が要求された場合には内部監査室所属員に職務の補助を委任する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の人事・組織の変更については予め監査役会の同意を必要とする。

職務の補助を委任された内部監査室所属員は専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役に報告と同時に監査役に直接報告を行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

監査役の職務を執行する上で必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその必要性を認めた時は監査の実施に当たり弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携および内部監査室との連携を行うことができる。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、「企業行動基準」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた対応組織としてコンプライアンス委員会が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

①内部統制システムについては、その強化に取組んでおります。当事業年度は総合的なリスク評価のもと、重点対象先、テーマを選定し、整備・運用状況を内部監査室がモニタリングを実施し、実効性ある管理体制の構築に取組み、企業集団の内部統制システムの運用状況を定期的に確認した上で、必要に応じて見直しを行っております。

②コンプライアンスについては、企業集団内において「内部通報制度」を設け、毎年実施の本社研修会と、現場での研修会も実施し活動の充実を図っております。

③当社グループ会社の事業報告については、定期的に当社取締役会への報告、ならびにグループ会社毎の個別報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

3．会社の支配に関する基本方針

当社は、株主価値向上が経営の最重要課題の一つと認識しており、その一環として株主重視の資本政策を継続してきております。また、当社の企業価値を向上させるため平成30年3月に「第5次中期経営計画」を策定し、「主要施策⑴：国内での取り組み」として①高収益体質の維持、営業力のさらなる強化、②人手不足時代への対応と生産性の向上、「主要施策⑵：海外での取り組み」として①米国3社新設・更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大、②SUNSCO社黒字化の定着、③自動車・二輪車関連として各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化、④優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ、⑤海外収益の配当・Royalty等での国内への還元強化、「主要施策⑶：国内外共通の取り組み」として①労働時間および人件費当たりの労働生産性の向上、②より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化、③国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討、「主要施策⑷：株主重視政策および社会貢献方針の堅持」の4点を主要施策として取り組んでまいります。

当社の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、以下の対応方針を決定いたしております。

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、これを受入れるか否かは当社株式を保有する当

社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであるとの認識ですが、適切な判断材料として、十分な情報が株主の皆様に提供されることが必要と考えております。そこで特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付を行う者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して十分な情報を提供することや、その買付行為の内容を当社取締役会が検討して内容改善の申し入れや代替案の提案ができる期間を設けることを要請するルールを策定しております。このルールが遵守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で当社は対応措置をとることがあります。一方、当社取締役会判断の透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、独立委員会の設置とその勧告を最大限尊重することやルールの有効期間を3年とすること、関係法令の改正に伴う所要の修正、独立委員会の説明および当該ルールの合理性についての説明の追加等の修正を経て、当該ルールの継続を第79回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただきました。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、あらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合などに、対抗措置発動の是非について当社株主様の意思を確認させていただくため株主意思確認総会を開催することや、独立委員会の委員を、当社の定める独立性判断基準を満たす、当社株主総会において選任された社外取締役・社外監査役で構成することなど、一部修正したルールを第82回定時株主総会に付議し株主各位のご承認をいただきました。なお、本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した平成28年5月11日付プレスリリースをご参照ください。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する配当の重要性は従来から強く認識しており、収益に応じ、かつ安定的な配当を株主の皆様に行う目的で、業績に連動した配当を行うとの方針の下、具体的には「個別損益計算書におけるみなし当期利益（※経常利益×（1－実効税率））の50%相当を年間配当とする。ただし安定配当として最低限年間50円の配当金を維持する」としております。また、当社では期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日を毎年9月30日とするとともに、必要に応じ基準日を定めて剰余金の配当を可能としております。更に、株主の皆様の変わらぬご支援に感謝の意を込めまして、株主優待制度も実施いたしております。また、平成20年から毎年株主を対象とした工場見学会を開催いたしており、本年度は関東地区にて開催を企画しております。

一方、自主独立の鋼管専業メーカーとして当社グループが発展成長を続けるためには、事業拡大を目的とした戦略的な投資と生産性の向上および効率化による競争力の強化が不可欠であります。そのために当社グループでは、常に生産設備の見直し、更新・拡充を行っており、競争力確保を目的とした投資も積極的かつ計画的に実施しております。こうした戦略的事業展開に備えるための内部留保もまた永続的な株主価値向上のうえから極めて重要だと考えております。

当期（第84期）は中間配当金として1株当たり25円00銭を実施いたしました。また、年間配当金を1株当たり80円50銭、うち期末配当金として55円50銭の支払を平成30年5月10日開催の取締役会で決議いたしました。なお、次期（第85期）の配当につきましても、当該基本方針に基づき実施する所存です。

以　上

連結貸借対照表

科目	当期 平成30年3月31日現在 金額（百万円）	前期（ご参考） 平成29年3月31日現在 金額（百万円）
（資産の部）		
流動資産	159,580	153,093
現金及び預金	58,403	88,498
受取手形及び売掛金	36,507	32,981
有価証券	33,208	5,727
製品	10,093	8,296
原材料及び貯蔵品	17,439	14,434
繰延税金資産	872	1,017
未収入金	1,686	1,119
その他	1,396	1,045
貸倒引当金	△26	△27
固定資産	156,837	153,359
有形固定資産	80,572	82,967
建物及び構築物	21,527	22,129
機械装置及び運搬具	23,788	26,355
土地	32,610	32,522
建設仮勘定	2,000	1,220
その他	645	739
無形固定資産	1,833	1,903
のれん	639	751
その他	1,194	1,152
投資その他の資産	74,431	68,487
投資有価証券	70,782	65,469
繰延税金資産	228	230
その他	3,419	2,787
資産合計	316,418	306,453

科目	当期 平成30年3月31日現在 金額（百万円）	前期（ご参考） 平成29年3月31日現在 金額（百万円）
（負債の部）		
流動負債	34,662	33,162
支払手形及び買掛金	18,428	16,975
短期借入金	6,339	6,866
未払金	1,426	1,103
未払費用	2,235	2,084
未払法人税等	3,038	3,236
賞与引当金	904	930
役員賞与引当金	72	68
設備関係支払手形	1,650	1,144
その他	565	751
固定負債	12,450	14,067
長期借入金	3,601	5,898
繰延税金負債	5,357	4,703
株式給付引当金	72	—
役員退職慰労引当金	63	52
退職給付に係る負債	3,125	3,188
その他	230	224
負債合計	47,113	47,229
（純資産の部）		
株主資本	246,927	238,136
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,920	15,821
利益剰余金	248,467	239,684
自己株式	△27,055	△26,965
その他の包括利益累計額	11,717	10,640
その他有価証券評価差額金	12,362	10,739
為替換算調整勘定	△585	9
退職給付に係る調整累計額	△59	△108
新株予約権	166	144
非支配株主持分	10,493	10,301
純資産合計	269,305	259,223
負債及び純資産合計	316,418	306,453

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

科目	当期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで 金額（百万円）		前期（ご参考） 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで 金額（百万円）	
売上高		156,266		137,277
売上原価		122,304		100,152
売上総利益		33,962		37,124
販売費及び一般管理費		13,135		12,622
営業利益		20,826		24,502
営業外収益				
受取利息	199		178	
受取配当金	1,136		670	
持分法による投資利益	623		719	
不動産賃貸料	628		583	
その他	344	2,933	519	2,670
営業外費用				
支払利息	231		245	
為替差損	90		156	
不動産賃貸費用	338		361	
租税公課	8		6	
その他	104	774	209	981
経常利益		22,986		26,192
特別利益				
固定資産売却益	223		135	
投資有価証券売却益	76		—	
受取保険金	—	299	194	329
特別損失				
固定資産除却損	27		59	
投資有価証券売却損	5		123	
事故被害損失	—		194	
その他	0	33	20	398
税金等調整前当期純利益		23,251		26,123
法人税、住民税及び事業税	6,931		7,123	
法人税等調整額	35	6,966	178	7,302
当期純利益		16,285		18,821
非支配株主に帰属する当期純利益		507		1,106
親会社株主に帰属する当期純利益		15,777		17,715

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,595	15,821	239,684	△26,965	238,136
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,994		△6,994
親会社株主に帰属する当期純利益			15,777		15,777
自己株式の取得				△341	△341
自己株式の処分		98		251	349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	98	8,782	△90	8,791
当期末残高	9,595	15,920	248,467	△27,055	246,927

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,739	9	△108	10,640	144	10,301	259,223
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△6,994
親会社株主に帰属する当期純利益							15,777
自己株式の取得							△341
自己株式の処分							349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,623	△595	49	1,077	22	191	1,290
連結会計年度中の変動額合計	1,623	△595	49	1,077	22	191	10,081
当期末残高	12,362	△585	△59	11,717	166	10,493	269,305

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科目	当期 平成30年3月31日現在 金額（百万円）	前期（ご参考） 平成29年3月31日現在 金額（百万円）
（資産の部）		
流動資産	104,018	96,543
現金及び預金	49,801	54,758
受取手形	786	523
売掛金	33,441	27,482
有価証券	5,517	2,000
製品	3,255	2,713
原材料及び貯蔵品	6,775	6,154
繰延税金資産	468	609
未収入金	3,767	2,209
その他	203	90
固定資産	134,925	130,510
有形固定資産	43,962	44,612
建物	9,112	9,360
構築物	1,082	1,157
機械及び装置	9,242	9,545
車両及び運搬具	36	37
工具器具及び備品	195	231
土地	23,483	23,880
建設仮勘定	809	398
無形固定資産	258	40
ソフトウェア	39	22
ソフトウェア仮勘定	186	—
施設利用権	22	7
電話加入権	9	9
投資その他の資産	90,705	85,857
投資有価証券	61,401	56,316
関係会社株式	26,984	26,984
長期貸付金	404	406
保険積立金	1,597	1,853
その他	316	296
資産合計	238,944	227,054

科目	当期 平成30年3月31日現在 金額（百万円）	前期（ご参考） 平成29年3月31日現在 金額（百万円）
（負債の部）		
流動負債	22,175	19,448
支払手形	1,819	1,799
買掛金	13,630	11,043
未払金	628	639
未払費用	1,265	1,087
未払法人税等	2,580	2,666
預り金	35	49
賞与引当金	606	644
役員賞与引当金	57	53
設備関係支払手形	1,284	1,120
その他	267	343
固定負債	6,781	6,100
株式給付引当金	47	—
退職給付引当金	1,755	1,758
繰延税金負債	4,821	4,187
その他	155	153
負債合計	28,957	25,549
（純資産の部）		
株主資本	198,225	191,384
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	14,729	14,631
資本準備金	14,631	14,631
その他資本剰余金	98	—
利益剰余金	200,956	194,123
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金	198,557	191,724
特別償却準備金	831	1,067
土地圧縮積立金	82	82
建物圧縮積立金	198	206
別途積立金	147,000	147,000
繰越利益剰余金	50,445	43,368
自己株式	△27,055	△26,965
評価・換算差額等	11,594	9,976
その他有価証券評価差額金	11,594	9,976
新株予約権	166	144
純資産合計	209,987	201,505
負債及び純資産合計	238,944	227,054

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

科目	当期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで 金額（百万円）		前期（ご参考） 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで 金額（百万円）	
売上高		95,601		87,518
売上原価		73,616		63,589
売上総利益		21,985		23,928
販売費及び一般管理費		6,461		6,371
営業利益		15,523		17,556
営業外収益				
受取利息	4		8	
有価証券利息	125		101	
受取配当金	2,731		1,688	
不動産賃貸料	729		688	
技術指導料	401		428	
その他	146	4,140	173	3,088
営業外費用				
為替差損	12		46	
不動産賃貸費用	415		445	
環境対策費用	—		68	
その他	36	463	20	582
経常利益		19,200		20,063
特別利益				
固定資産売却益	221		0	
投資有価証券売却益	76		—	
受取保険金	—	298	194	195
特別損失				
固定資産除却損	22		50	
投資有価証券売却損	5		123	
事故被害損失	—		194	
その他	0	28	—	368
税引前当期純利益		19,470		19,890
法人税、住民税及び事業税	5,618		5,888	
法人税等調整額	24	5,642	△89	5,798
当期純利益		13,827		14,091

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						特別償却準備金	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	9,595	14,631	—	14,631	2,398	1,067	82	206	147,000
当期変動額									
剰余金の配当									
特別償却準備金の取崩						△235			
固定資産圧縮積立金の取崩								△7	
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			98	98					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	98	98	—	△235	—	△7	—
当期末残高	9,595	14,631	98	14,729	2,398	831	82	198	147,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	43,368	194,123	△26,965	191,384	9,976	9,976	144	201,505
当期変動額								
剰余金の配当	△6,994	△6,994		△6,994				△6,994
特別償却準備金の取崩	235	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	7	—		—				—
当期純利益	13,827	13,827		13,827				13,827
自己株式の取得			△341	△341				△341
自己株式の処分			251	349				349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,618	1,618	22	1,640
当期変動額合計	7,076	6,833	△90	6,841	1,618	1,618	22	8,481
当期末残高	50,445	200,956	△27,055	198,225	11,594	11,594	166	209,987

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

丸一鋼管株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　　安　弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　　勇　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　重　久	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

丸一鋼管株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　　安　弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　　勇　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　重　久	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、丸一鋼管株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月24日

丸一鋼管株式会社 監査役会

常勤監査役　鈴　木　省　三　㊞

社外監査役　奥　村　萬壽雄　㊞

社外監査役　松　尾　園　子　㊞

（注）社外監査役矢野龍彦氏は、平成30年1月16日逝去により退任いたしました。

以　上

丸一鋼管グループ

（平成30年３月31日現在）

当社の企業集団は、専ら溶接鋼管およびその加工品の製造・販売を行う当社を核とし、子会社等を含め合計28社（当社、連結子会社13社、持分法適用関連会社5社、非連結子会社6社および持分法非適用関連会社3社）により構成されております。

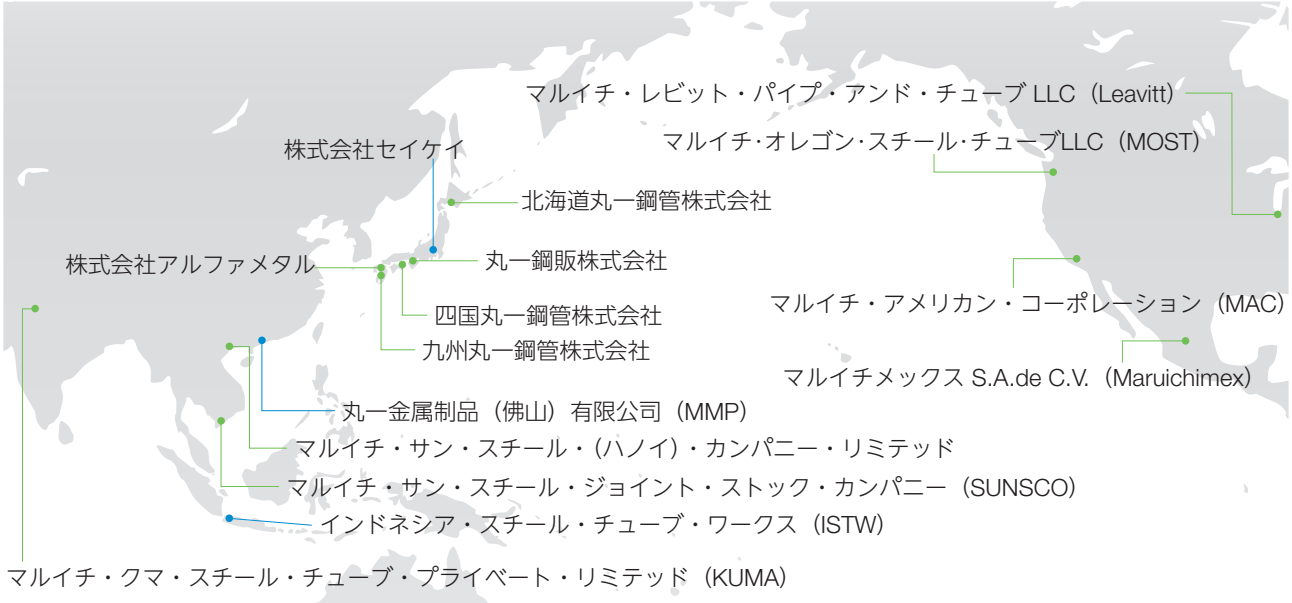

連結子会社

丸一鋼販株式会社	鋼管・鋼板の販売
北海道丸一鋼管株式会社	鋼管・ポールの製造
九州丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
四国丸一鋼管株式会社	鋼管の製造
株式会社アルファメタル	自動車部品の製造・販売
マルイチ・アメリカン・コーポレーション（米国）	鋼管の製造・販売
MKK・USA・インク（米国）	投資事業
マルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチ・オレゴン・スチール・チューブLLC（米国）	鋼管の製造・販売
マルイチメックス S.A.de C.V.（メキシコ）	鋼管の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー（ベトナム）	鋼管・表面処理鋼板の製造・販売
マルイチ・サン・スチール・（ハノイ）・カンパニー・リミテッド（ベトナム）	鋼管の製造・販売
マルイチ・クマ・スチール・チューブ・プライベート・リミテッド（インド）	ステンレス鋼管・アルミメッキ鋼管の製造・販売

非連結子会社

沖縄丸一株式会社	鋼管・水道電気資材の販売
カスガ工業株式会社	鋼管の切断・電線管附属品の製造・物流
他4社	

持分法適用関連会社

ウィニング・インベストメント・コーポレーション（台湾）	投資事業
インドネシア・スチール・チューブ・ワークス（インドネシア）	鋼管の製造・販売
株式会社セイケイ	プレスコラムの製造・販売
丸一金属制品（佛山）有限公司（中国）	鋼管の製造・販売
他1社	

持分法非適用関連会社

東洋特殊鋼業株式会社	鋼管の製造・販売
J・スパイラルスチールパイプ（ベトナム）	鋼管杭・鋼管矢板の製造・販売
他1社	

中期経営計画

当社は、引き続き社会の要請に応えながら高い収益力を維持しつつ、将来の成長に必要な投資を積極的に行い、さらなる成長を目指し平成30年4月から第5次中期経営計画をスタートしております。

■1. 連結経営目標：第4次中期経営計画の実績と第5次中期経営計画の目標

	第4次中期経営計画			第4次中期経営計画最終年度	第5次中期経営計画最終年度
	2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 実績	2017年度 目標	2020年度 目標
売上高（億円）	1,449	1,372	1,562	1,850	1,750
営業利益（億円）	170	245	208	225	240
営業利益率	11.7%	17.8%	13.3%	12%	13.7%
ROE	4.7%	7.4%	6.2%	6.5%以上	6.5%
株主還元率	255.2%	49.6%	48.2%	70%以上（3年平均）	50%
	80.5%（3年平均）				
社会への利益還元	2,100万円	2,200万円	2,400万円	2,100万円（3年平均）	3,000万円
	2,237万円（3年平均）				

■2. 第5次中期経営計画の課題と主要施策

1）国内での取り組み

❶高収益体質の維持、営業力の更なる強化
❷人手不足時代への対応と生産性の向上
- IoTやAIを活用した生産、事務の効率化
- 設備更新、採用方針や働き方の見直し
- 女性人材、外国人の活用

2）海外での取り組み

❶米国3社：新設/更新設備の活用、販売力の一層の強化による業容拡大
❷SUNSCO（HCM）社：パイプを中心とした国内営業力の強化と設備稼働率/歩留りの改善による一層のコスト削減と黒字体質の定着

中期経営計画

❸自動車/二輪車関連：各国での生産拡大に対応した設備投資の実施と営業力の強化
❹優秀な現地人材の確保と一層のレベルアップ。本社派遣者から現地人材への交代促進
❺海外収益の配当/Royalty等での国内への利益還元強化

3）国内外共通の取り組み

❶労働時間および人件費当たりの労働生産性の向上
❷より一層の環境への配慮、エネルギー効率の向上、安全への対応強化
❸国内外でのM&Aを含めた事業投資の積極的な検討

4）株主重視政策及び社会貢献方針の堅持

❶配当方針：「単体経常利益×(1-法人実効税率)×50%」の堅持
❷配当実施後の単体純利益の0.5%程度の社会貢献支出の継続
❸国内外での社会貢献の強化
・国内：文化芸術、スポーツ、医療、教育、自然環境保護分野への貢献
・新興国：貧困撲滅、健康医療、教育振興への貢献強化（ベトナム：「アジア失明予防の会」への支援、インド：貧困地区の高校生への奨学金支給、ビジネス拡大による雇用の創出）

※第5次中期経営計画の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maruichikokan.co.jp/）に掲載した平成30年3月9日付プレスリリースをご参照ください。

トピックス

■ 株主優待制度のご案内

株主優待制度の内容

●ご所有株式数100株以上、1,000株未満で
おこめギフト券　3枚（3kg分）

●ご所有株式数1,000株以上で
おこめギフト券　6枚（6kg分）

対象株主

毎年9月30日現在および3月31日現在の株主名簿に記録された株主の皆様を対象とさせていただきます。

■ 株主工場見学会の開催

当社IR活動の一環として、平成20年から開催いたしております株主の皆様をお招きしての工場見学会を、昨年も11月24日に開催いたしました。
当日は抽選により50名の近畿地区在住の株主の方々にご参加いただきました。
今後も、引き続きIR活動の充実に取り組んでまいります。

会社の概要

社　　名	**丸一鋼管株式会社**
英文社名	**MARUICHI STEEL TUBE LTD.**
創　　業	大正15年
設　　立	昭和22年12月18日
資 本 金	95億9,515万2,375円
本　　社	〒550-0014 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

人事総務部		(06) 6531-0101
営業部	営業管理課	(06) 6531-4300
	購買外注課	(06) 6531-4301
	特販課	(06) 6531-4310
	電材課	(06) 6532-1901
MP開発・ISO室		(06) 6531-5191
経理部		(06) 6531-1201
内部監査室		(06) 6531-3901
設備技術室		(06) 6531-8201
IT推進室		(06) 6531-9301

● 事務所

事務所名	所在地		電話番号
札幌事務所	〒061-1112	北海道北広島市共栄151番地5	(011) 372-3136
東京事務所	〒104-0031	東京都中央区京橋一丁目1番1号 (八重洲ダイビル3階)	(03) 3272-5331
名古屋事務所	〒456-0054	名古屋市熱田区千年一丁目2番4号	(052) 651-7221
大阪事務所	〒550-0012	大阪市西区立売堀二丁目3番22号	(06) 6532-3461
広島事務所	〒736-0055	広島県安芸郡海田町南明神町3番72号	(082) 821-1901
福岡事務所	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号 (日本生命博多駅前ビル12階)	(092) 411-1821
特品事業部	〒599-8102	堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858
(東京特品営業部)	〒104-0031	東京都中央区京橋一丁目1番1号 (八重洲ダイビル3階)	(03) 6214-1001
(大阪特品営業部)	〒599-8102	堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1858

● 工　場

工場名	所在地		電話番号
東京工場	〒272-0127	市川市塩浜一丁目11番地	(047) 395-1201
名古屋工場	〒490-1445	愛知県海部郡飛島村金岡14番地	(0567) 55-1101
堺工場	〒592-8332	堺市西区石津西町16番地	(072) 241-0301
詫間工場	〒769-1101	香川県三豊市詫間町詫間6883番地	(0875) 83-3301
堺特品工場	〒599-8102	堺市東区石原町二丁125番地	(072) 258-1981
鹿島特品工場	〒311-2434	茨城県潮来市島須3075番地27	(0299) 64-6901

●株価の推移

東京証券取引所【月間足】

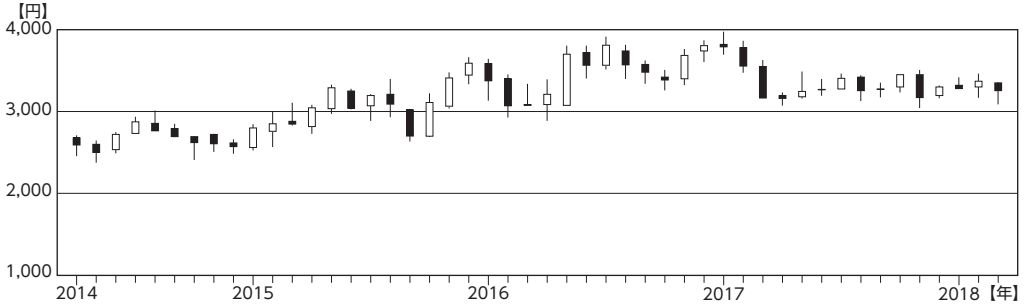

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
定時株主総会	毎年6月
配当金支払予定日	期末配当金　毎年6月末 中間配当金　毎年11月末
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
各種お問合せ先 [郵便物送付先]	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話0120-094-777（通話料無料）
[ホームページ]	https://www.tr.mufg.jp/daikou/
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京
単元株式数	100株

当社に関する情報は、次のホームページに掲載しております。

http://www.maruichikokan.co.jp/

〈株式に関する各種お手続き〉

住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式（100株未満の株式）の買取請求および買増請求などにつきましては、口座を開設されている証券会社にお申出ください。

また、特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので上記特別口座の口座管理機関にお問合せください。

なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

〈未受領の配当金について〉

未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

MKK **MARUICHI STEEL TUBE LTD.**

証券コード　5463

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

本報告書は、FSC®認証紙と、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。